

魚野のかけ橋

かけ橋とは…

農地と担い手をつなぐ…
現場と農政をつなぐ…
消費者と農業者をつなぐ…
農地と農村をつなぐ…
次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋



満開を待つサイネリア

農業の未来へ



南魚沼市長 林 茂男

昨年11月の選挙で再任いただき、市長として2期目の重責を担わせていただくことになりました。引き続き、「若者が帰ってこられる、

住み続けられる南魚沼に」をめざして邁進してまいります。さて、農業を取り巻く環境は、農業就業人口の減少、高齢化や後継者不足、夏場の高温や水害など異常気象への対応等、難しい課題に直面しております。平成28年の農業委員会法の改正では、農地等の利用の最適化が農業委員会の事務として位置づけられました。この最適化の具体的内容である、担い手への農地の集積・集約と遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進は、農業の持続的発展のためには大変重要なことだと考えております。市としても農業委員会はもとより関係機関・団体と連携しながら、取り組んでまいります。

就農を促進する取組として、令和元年から農業の魅力を発信する南魚沼産コシヒカリのプロモーション企画「農／KNOW THE FUTURE」を行っております。この取組は、南魚沼産コシヒカリの販売促進、農業や農業に従事する人の素晴らしさを周知する企画ですが、稲作に限らず南魚沼市の農業全体に波及することをめざしています。パンフレットや動画は、市内在住者や市内を活動拠点とする方々によるオール南魚沼で作成しております。昨年12月には、第8回ふるさとパンフレット大賞「特別賞」と第1回新潟ふるさとCM大賞「グランプリ」を受賞いたしました。

今後も、当市の農業が活性化し、誇りをもって就農をめざす若者が増えるように取組を進めてまいります。

南魚沼市農業委員会へのお問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX 025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jp までお願いします。



畦道の声

「楽しみながら
百姓をしています」

石田 眞喜子〔浦佐〕



私は農家の家で生まれ育ってきました。いつも両親の働く姿を見ながら絶対に農家には

嫁にいきたくないと思っていました。子どもの頃、一番楽しみにしていた夏休み。朝早くから「たばこ」かきに連れ出され一日中その始末。その他スイカやメロン他…。今の子どもたちとは天と地の違い、勉強より仕事が優先の時代でした。考えてみるとお金が変わるまでは大変な労力と時間がかかっていました。今思うとあの時にいやいや手伝っていたことが今の自分の糧に少なくともなっていると思っています。今は亡き両親に感謝ですね。結果的には農家に嫁ぐことになりました。(兼業農家)

田は委託をし20アール位の畑を自家用として耕作しています。若い時は両親がやっていたので何の問題も

ありませんでしたが、年々高齢になり他界し、いよいよ自分達の時代がやってきました。

一番苦戦したのが虫と草です。始めの頃は草丈が腰くらいになったこともあります。草が種を落とすと何倍にもなると驚かされ、必死で草取りをしました。私のモットーは無農薬で作ることです。今は全部の葉物野菜にネットを使用し害虫を防いでいます。だいたいお金もかかりました。一回購入すると何年も使用できるので「元はとれたかな、体にもいいかな」と自画自賛しています。

私の一番の自慢は、ほぼ無農薬の野菜と大豆を作り、味噌作りをしていることです。味噌はJ A女性部の方々と共同で初年度からずっと作っています。今は60kgを仕込み、野菜や魚の味噌漬け等を作り楽しんでいきます。子どもたちにも分けてやり喜ばれています。

4年前に息子が家の隣にフレンチの店を開店しました。家でとれた安心安全な野菜を提供しています。店で使用できる今風の野菜にも挑戦中です。若い頃は農業をするのが嫌いでしたが、今は楽しみながらやっています。毎日野菜たちの様子を見ないと一日が始まりません。

また、最近は時間がある時にストレッチ体操やエアロ体操に通って、心も体もリフレッシュしています。

これからも楽しみながら自分と家族の健康維持にはげみたいと思います。

「農／KNOW THE FUTURE」

笠原 貴博〔新堀新田〕



現在、南魚沼市とJ Aみなみ魚沼青年部を中心に、市内若手生産者がタッグを組み、

南魚沼産コシヒカリの販売促進と地域農業の未来のため「農／KNOW THE FUTURE」と名付けて情報発信を展開しています。今までの南魚沼産コシヒカリの主たる購買層はもちろんのこと、異なる客層に関心を持ってもらい、新しいファンの拡大と、若い世代から「農業がしたい」と少しでも興味をもってもらえたらと考えています。

令和元年から始動した「農／KNOW THE FUTURE」ですが、現在までに二つの作品を発表し、第8回ふるさとパンフレット大賞では特別賞、第1回新潟ふるさとCM大賞ではグランプリを受賞することができました。グランプリの副賞として、8月までに100回CMが放送されますので、多くの方々から

覧いただきたいと思っています。これからも、情報発信だけでなく、農業者同士での情報交換や協力を惜しまず、農業の明るい未来のために、農業を楽しむこと、次世代へ繋いでいくことを目標として、南魚沼産コシヒカリの名に恥じない米作りをさらに追求していきたいと思っています。

「雪の中で思うこと」

小野塚 清一〔小木凸〕



自然のすごさに驚いた今冬です。12月中旬の豪雪、1月上旬の海岸、平野部の大雪で日

常生活に甚大な被害と大きな影響を及ぼしている天候、そして昨年からのコロナの拡大がいつ収まるか先の見えない状況の中で、静かに大きな不況が進んでいる気がする今日この頃ではないでしょうか。私たち農家には米消費の著しい減少と価格の低下は確実に経営に影を落としていくと思われまますし、コロナ禍のなかでは地球規模での食糧の生産、流通がどうなるか考える必要があると思います。

今、米の過剰在庫が40から50万トンにもなるとの事で、大きく主食米からの転換が求められています。こ

終身年金で安心！

知って得する 農業者年金



の感染症は100年から200年に一度と云われる未曾有の事態に目の前の食糧問題だけでなく、未知の事態に対する国民の命にかかわる食糧の問題として、多くの叡智を集めて本当の意味での方法が見つかる、豪雪の中で思っています。

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して、安心して豊かな老後を！

ポイント

1

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

①年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く。）である20歳以上60歳未満の方が加入できます。

高齢農家世帯の家計費は、月額約24万円というデータがあります。

国民年金の支給額は、最大で一人あたり月額6万5千円。これを夫婦でもらっても毎月約10万円の赤字ですので、国民年金の上乗せ年金として農業者年金に加入しましょう。

②農業者年金は、積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。

農業者年金は、経営状況や老後の生活設計に応じて、保険料を加入後いつでも月2万円～6万7千円の範囲で、千円単位で変更でき、年払いもできます。また、途中で脱退・再加入もできます。なお、脱退した場合、払った保険料は年金を受給するまで運用し続け、加入期間に関わらず、年金として受給できます。（脱退一時金はありません。）

80歳前に死亡した場合には、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として遺族が受け取れます。 ※加入期間等により保険料の払込額を下回る場合があります。

ポイント

2

一定の要件を満たす方には、 保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告の方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額2万円の保険料のうち最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助は、経営継承など一定の要件を満たせば、将来特例付加年金として受給できます。また、経営継承の時期についての年齢制限はなく、事情に応じて受給の時期を決められます。

ポイント

3

生涯を通じて税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、
- 所得税・個人住民税・復興特別所得税が節税になります。（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。
- 保険料の運用益が非課税
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。
- 死亡一時金は非課税です。

事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

● 企画調整室

TEL：03-3502-3199

TEL：03-3502-3942

農地パトロールを実施しました

8月20日～28日にかけて実施した第1回農地パトロール及び11月10日に実施した第2回農地パトロールの結果について、報告させていただきます。

8月の農地パトロールでは、例年どおり市内を12地区に分け農業委員及び最適化推進委員で実施し、11月のパトロールでは、今年度申請があった大型転用の箇所を中心に現地確認を行いました。これらの箇所については、未着手の箇



所もありましたが、問題なく事業が行われていることを確認しております。

パトロール結果については、昨年度との比較で、再生利用可能な荒廃農地が3,423㎡減少し24,196㎡となりました。また、非農地判断済み農地については、6,614㎡増加し174,464㎡となっております。その他、問題のあった農地については口頭あるいは文書指導などを行っています。なお、農地についてお困りのことがあれば農業委員会にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症対策による外食産業の需要の低迷により、米をはじめとする農産物も大きく影響を受けています。さらに、この冬はまとまった降雪がたびたびあり、人的・物的被害が多数発生しています。農業用施設も40棟を超えるパイプハウスが被害を受けました。間もなく春作業も始まります。コロナ禍が一刻も早く終息し、穏やかな普通の生活が戻ってくることを願っております。
(牛木友哉委員)



農業委員会の主な活動

- ・12月25日(金) 第12回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・1月22日(金) 新潟県市町村農業委員会役員等研修会 (新潟市)
- ・1月25日(月) 第1回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・2月25日(木) 第2回農業委員会総会 (大和庁舎)

新潟県農業会議会長表彰について

令和2年度に永年勤続表彰を受けた方々は次の通りです。

- (15年以上) 小野塚清一
- (継続3期) 貝瀬茂利、中島直樹、高野作業喜、金井一男、廣田昭男、戸田昌二、若井栄一、細矢克郎 (順不同・敬称略)

編集後記

新型コロナウイルスで外出を控えなければならぬですが、大雪によりさういっわけにもいけませんね。雪が降れば、玄関や車庫の前を除雪せねばなりません。(これは、仕方ない。)

新しい生活様式と言われても、特に自分の生活スタイルを大きく変える事なんてできないと思われま

す。大雪も気温の上昇と共にやがて消え去り春の訪れを告げます。地球というか、大自然の摂理の中で少しだけ米作りをさせていただきたいなあ。なごと思つ今日この頃です。
(篠田猛委員)